

## 本資料の作成に当たって

### 1. 施設区分

「施設区分一覧表」（別表）に従い、令和6年4月1日現在における公立スポーツ（社会体育）施設を対象とした。

2. 完成年度を○で囲んだものは文部省補助により設置したもの、□で囲んだものは学校体育施設からの転用を示す。

### 3. 規模、施設内容

区 分	規 模	施設内容	区 分	規 模	施設内容
①運動広場	競技場の敷地面積 (㎡)		⑩学校体育施設開放施設(クラブハウス)	建 築 面 積 (㎡)	部屋の名称と数
②コート	コートの区画面積 (㎡)	面 の 数	⑪体力づくりコース	コースの距離 (km)	
③野球場	敷地面積 (㎡)	グラウンド (㎡)  両翼、中堅距離 (m)	⑫スキー場	敷 地 面 積 (㎡)	
④体育館	建築面積 (㎡)	競技場面積 (㎡)  タテ、ヨコ (m)	⑬スケート場	競技施設面積 (㎡)	
⑤水泳プール	全水面積 (㎡)		⑭馬術場	敷 地 面 積 (㎡)	競技場面積 (㎡)
⑥柔剣道場	敷地面積 (㎡)	競技場面積 (㎡)	⑮サイクリングコース	コースの距離 (km)	
⑦弓道場	〃		⑯漕艇場又はヨット場		艇庫、保管庫の 延面積 (㎡)
⑧相撲場			⑰キャンプ場	敷地面積 (㎡)	
⑨学校体育施設開放施設(屋外照明施設)	被照明面積 (㎡)	明るさ  (ルクス)  W×灯×基	⑱ハイキングコース	起点から終点までの距離 (km)	
			⑲射撃場	敷地面積 (㎡)	

(注) ④体育館、⑤水泳プール、⑥柔剣道場、⑦弓道の構造については、次のように表示した。

鉄筋コンクリート造 (RC)、鉄骨又は鋼鉄造 (S)、木造 (W)、アルミ造 (AL)、コンクリートブロック造 (CB) プレストレストコンクリート造 (PC)、F・R・P (FRP)、ステンレス (ST)

### 4. 備考

- (1) 同区域内に各種の施設が併設されている場合は、その旨を記載した。
- (2) 施設で所有している競技用備品のうち、他施設への貸出しの可能なものを記載した。

(別表)

施設区分一覧表

施設名	規模等基準	施設名	規模等基準
運動広場 (A)	1. 屋外で運動を行うための陸上競技場、球技場(サッカーなど)及び運動広場で敷地面積10,000㎡を標準とする。 2. 管理室、更衣室、シャワー室、便所器具庫等のほか談話室を設けることが望ましい。 3. 夜間照明施設を設けることが望ましい。	水泳プール	1. 幼児用プールを併設することが望ましい。 2. 足洗い、シャワー、腰洗い、洗眼、うがい等の設備があること。 3. 管理室、更衣室、便所、器具庫等のほか、談話施設を設けることが望ましい。 4. 年間を通じて利用できるように、屋内温水プールとすることが望ましい。
運動広場 (B)	1. 高齢者向け軽スポーツ(ゲートボール・グラウンドゴルフ等)が行える多目的運動広場で、面積1,000㎡を標準とする。 2. 更衣室、便所、談話室等を設けることが望ましい。	柔剣道場	柔道場、剣道場のほか、更衣室、シャワー室、便所、器具庫、談話室等を設けることが望ましい。
コート	1. 屋外のテニスコート、バレーボールコート及びバスケットボールコート。 2. 管理室、更衣室、シャワー室、便所器具庫等のほか談話室等を設けることが望ましい。 3. 夜間照明施設を設けることが望ましい。	弓道場	1. 弓道の試合(主として近的)が行えるもの。 2. 射場、的場のほか、巻わら室器具庫、便所、更衣室を設けることが望ましい。
野球場	1. 外野フェンス、バックネットマウンド等野球場必置の設備を有するもの。 2. 管理室、更衣室、シャワー室、便所器具庫等のほか談話室を設けることが望ましい。 3. 夜間照明施設を設けることが望ましい。	相撲場	1. 標準規格の土俵を有すること。 2. 更衣室、便所、シャワー室を設けることが望ましい。 3. 屋内施設であることが望ましい。
体育館	1. 体育館の床面積は720㎡以上を標準とする。 2. 総合体育館(総床面積3,000㎡以上)を含む。 3. 体育館として必要な施設を有するほか、トレーニング室健康相談室、喫茶室、談話室等を設けることが望ましい。	学校体育施設開放施設(屋外運動場夜間照明施設)	1. 地上面における平均照度が50ルクス以上。 2. 被照明面積6,000㎡を標準とする。 3. クラブハウスを併設することが望ましい。

施設名	規模等基準	施設名	規模等基準
学校体育施設開放施設（クラブハウス）	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 更衣室、シャワー室、便所、器具庫、談話室等を設けること。</li> <li>2. 床面積100㎡を標準とする。</li> <li>3. 夜間照明施設を併設することが望ましい。</li> </ol>	キャンプ場	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 自然環境に恵まれ、安全性が確保されていること。</li> <li>2. 給水設備、便所、じんかい処理施設、緊急避難施設等を有すること。</li> </ol>
体力づくりコース	歩走路と簡易運動場を組み合わせた野外での身体活動の場	ハイキングコース	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 自然環境に恵まれ、起伏があまり激しくないこと。</li> <li>2. 道標、休憩所が設けられていること。</li> </ol>
スキー場	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. コース内は切り株、岩石などの障害による危険性のないこと。</li> <li>2. 初心者も安全に滑れるように配慮されていること。</li> <li>3. 休憩所、救急所、安全管理施設、標識等を備えていること。</li> <li>4. リフト又はロープ塔の設備があること。</li> <li>5. 夜間照明施設を設けることが望ましい。</li> </ol>	射撃場	
スケート場	パイピングスケートリンク		
馬術場	20m×60m以上の規模を有し、必要な設備があつて競技の行えるもの。		
サイクリングコース	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 起伏があまり激しくなくて、安全性の確保に十分配慮されていること。</li> <li>2. 道路幅は2m程度であること。</li> <li>3. 専用の道路であること。</li> <li>4. 道標、修理所を含めた休憩所じんかい処理所が設けられていること。</li> </ol>		
漕艇場又はヨット場（ヨットハーバー）	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 救助設備を有すること。</li> <li>2. 艇庫を建設することが望ましい。</li> </ol>		